

フランス語書き言葉における名詞発話文

日本語との観点より

要旨

当該論文はフランス語書き言葉において名詞句が動詞発話文の外で単独に用いられ、しかしながら言語外の物事を指示している現象を研究対象とする。このような名詞句の発話としての使用は、動詞発話文との比較で言えば少数ではあるが、以下のように様々なコミュニケーションの場で認めることができる。

- (1) Dans cette période où les affaires sont difficiles, les galeries les plus puissantes se permettent de montrer des œuvres qui ne sont, pour la plupart, pas à vendre. **Une stratégie qui sert à renforcer leur image.** [...] 不況の中大手画廊がその殆んどが売り物ではない作品をあえて展示している。イメージ強化に役立つ戦略だ。
(*Le Point*, 19/03/2009, n°1905 : 95)
- (2) (新聞記事のタイトル) **La classe politique US divisée sur la stratégie à suivre en Afghanistan** アフガニスタン政策で分断されたアメリカの政界
(*Le Monde.fr*, 21/03/2009)
- (3) **Bonbons suisses aux plantes sans sucres avec édulcorants** 砂糖無添加甘味料入りのスイス製キャンディー
(キャンディーの箱の上に)

これらの名詞句はどれも抽象的な概念を表しているのではなく、具体的な事物、「不況の中大手画廊が非売品の絵をあえて展示していること」(1)、新聞記事(2)、キャンディー(3)、を指す発話である。このような名詞句による発話はフランス語において伝統的に正しい「文」（発話の単位）とされる形式から見た場合、変則的なものである。伝統的なフランス語文法において、名詞句は動詞を中心に構成される「文」の中に組み込まれ、その中で主語・目的語といった役割を担うものであって、それだけ「文」を構成するものではない。そのためこのような名詞句に対して、そのステイタスをどのように認め、またその形式をどのように説明するのが問題となる。従来、フランスさらには西洋言語学において名詞句の単独使用は「文」の枠組みで分析され、名詞文 *phrase nominale*

(MEILLET, 1906 ; HJELMSLEV, 1948 ; BENVENISTE, 1966)¹、近年では動詞不在文 *phrase sans verbe* (LE GOFFICE, 1994)² 更には非動詞文 *phrase averbale* (LEFEUVRE, 1999)³ と呼ばれてきた。この名詞文・非動詞文は名詞発話文の中でも主に二項の叙述関係を意味論・統辞論上で分析が可能とされるものに対応する。例えば、(1)の名詞句は LEFEUVRE (1999)の分析に従えば前文で述べられたコトを暗示的な主語とする述語文であるという。しかしながら名詞発話文には(3)のように叙述関係を見出しがたいケースもある。本論文は後者のようなタイプも含め広く名詞発話文を扱い、西欧言語学で伝統的に認められている話の単位「文」とは異なる視点で記述することを目的とする。「文」という意味的・統辞的内部構造から分析する視点から離れるべく、対象とする単独で用いられている名詞句を名詞発話文と呼び、考察を進める。話の単位を二項的な統辞構造から規定しない日本文法の観点からフランス語名詞発話文を見たとき、これまで見えてこなかったその特性が浮かび上がる。

第1部名詞による発話行為への日仏の異なる視点

第一部では名詞発話行為に関する日仏の異なる視点を比較検討しながら、名詞発話文分析の新しい枠組みを規定した。

一章 研究対象

一章では対象として取り上げる名詞句を規定した。名詞句が単独で発話として機能する現象を広く捉えるべく、対象とする名詞句は意味的・統辞的に規定される特定の内的構造からではなく、名詞句が単独で使用されている事象そのことから規定した。単独で用いられているということの外的現れとして我々は名詞句が他の上位構造への統辞的従属性を示す要素を持たないこととした。つまり形容詞句や前置詞句ではなく名詞句であるということそのものである。上記例(1)(2)(3)においても名詞以外の要素は名詞に従属しており、全体としてはただ名詞句を構成しているだけで、それ以上他の統辞構造に組み込まれることを示

¹ MEILLET Antoine (1906), « La Phrase nominale en indoeuropéen », in *Mémoires de la Société de Linguistique de Paris*, XIV : 1-26 ; HJELMSLEV Louis (1948), *Le verbe et la phrase nominale*, Les Belles Lettres ; BENVENISTE Emile (1966), « La phrase nominale », *Problèmes de linguistique générale*, I, Gallimard : 151-167.

² LE GOFFIC Pierre (1994), *Grammaire de la phrase française – Livre de l'élève*, Hachette Education 509-523.

³ LEFEUVRE Florence (1999), *La Phrase averbale en français*, Editions L'Harmattan.

す要素は含まれていない。しかしながらこれらの名詞句は単なる語の表示ではない。(1)では前文で述べられた事柄に対する評価が、(2)では一方で新聞記事発行時点でのある出来事の報告が、と同時にその出来事についての記事の存在・内容を予告が、(3)では名詞句が印刷されているモノ（正確には箱の中身）が何であるか、どのようなものであるかを表している。具体的な場における具体的な事物への指示があり、発話として機能していると言える⁴。

このような名詞句は線状的文脈と呼ぶことができるテキスト（フランス語では左から右と順を追って読まれるべきテキスト）から、非線状的に読まれるテキスト、多くの場合広告など匿名の公共の場で不特定多数向けられたテキスト(以降 *discours affiché* とする)、まで様々な場面で用いられる。名詞発話文は句点・感嘆符・疑問符・中断符等の他、新聞記事のタイトルのように空白や配置によって他の語列から切り離されて、もしくは標識のように全く単独で提示される。

以下(4)のように意味上前文の要素に対する同格のように解釈できるケースもあるが敢えてピリオドで区切られ、前文「家」に対する統辞的従属性が否定されていることに重きを置き、このように意味的に同格のような名詞句も名詞発話文として取り扱う。

- (4) C'est une maison jaune au pied de l'Acropole. ***Une demeure néoclassique du XIXe siècle à l'architecture sobre, relevée par des décorations en marbre.***

シンプルな建築様式19世紀ネオクラシック建築、
(*Le Monde.fr*, 17/06/2012)

以下のような列挙されているケースも取り上げる。

- (5) Ce crucifix du XIIIe siècle en émail champlevé de Limoges ressemble à s'y méprendre à celui vendu le 25 février au Grand Palais pour 28 000 euros, [...]. ***Même format, même technique décorative, même coloris, même posture du Christ.***

(*Le Point*, 19/03/2009, n°1905 : 95)

- (6) Il regarda ce sein livide.
-Mère et nourrice, murmura-t-il⁵.

⁴ (3)のラベルのような名詞句の使用に関して、主体の特定が困難なことから発話と捉えることに対する異論が想定されるが、名詞発話文の主体の定義については詳しく後述するため、ここではある個別の事物を指示しているという点において(3)のような名詞句も発話であると言うに留める。

⁵ « nourrice »の後にあるコンマは直接話法を導入する伝達動詞が後続したことによるものであ

(5)ではコンマに、(6)では接続詞 « et »によって一つ以上の名詞句が連続して用いられている。これらの名詞句もまた一つ一つをとっても、列挙全体でも、他の統辞構造に組み込まれるものではなく、我々の対象とする発話名詞句の一ケースであるといえる。

第二章 西洋、主にフランスにおける名詞発話文の分析

伝統的に話の単位を主語—述語 *sujet/prédictat* もしくは主題部—説述部 *thème/rhème* を持つ二項的な「文」として捉える西洋言語学において、名詞発話文を既存の「文」の枠組みにどのように組み込むかが問題となった。名詞が単独で使用されるケースは MEILLET (1906) によって初めて用法として確立されたが、現在形三人称の動詞 « être »の省略された文という二次的なものに過ぎなかった。名詞発話文にとってそれを扱う枠組みがどのように規定されているかということは重要な問題である。西欧言語学における名詞発話文の研究は名詞発話文に対する枠組み設定によって三つのグループに分かれる。

第一の分析グループは「文」という伝統的な枠組みを引き継ぎながら、名詞発話文をも対象とすべく、その定義を見直す分析である。「文」の再定義には大まかに、「述べること [*prédication*] を抜きにして、文はない」⁶と述べた BENVENISTE (1969)に代表されるようにその機能的側面を重視したもの、もしくは MAHMOUDIAN(1970)⁷、近年では LEFEUVRE(1999)に見られるような文の最も重要な要素とされる述語 *prédictat* 存在を重視したものがある。形式的には二項的構造から脱した「文」観念であるが、「述べる」「述語」という語からわかる通り、根底では叙述関係 *relation prédictative* を意識したものである。

第二の分析グループは発話行為レベルでの分析である。名詞発話文は動詞発話文の構造や特徴に従属することなく描写されている。二者は対比して捉えられ

り、名詞句の統辞上の従属性に直接関わるものではないとする。

⁶ エミール・バンヴェニスト (1983), 『一般言語学の諸問題』、岸本通夫監訳、みすず書房: 140 (Cf. BENVENISTE Emile (1969), *Problème de la linguistique générale*, I, Gallimard :129). N.B. バンヴェニストの *prédication* という語の使用には「述べること」と「(言語外世界への) 指示」の双方を含んでいるように思われる。この二点が必ずしも同一ではないことが本研究において一つの重要なファクターとなっている。詳しくは後述する。

⁷ MAHMOUDIAN Mortéza (1970), *Les Modalités nominales en français : essai de syntaxe fonctionnelle*, Presses universitaires de France.

る。DAMOURETTE et PICHON (1911-1927)⁸では名詞発話文は話者を中心に *au plan locutoire*⁹構築される発話であり、発話の対象世界を中心 *au plan délocutoire*¹⁰構築される発話である動詞発話文と区別されている。CARVALHO (de) (2004)は名詞発話文は話者におけるイマ *du présent locutif*に属し、動詞発話文はイマ・ココ・私から離れてある事態を表す発話であるという¹¹。GUILLEMIN-FLESCHER (2011)では発話者と既に構築されている状況文脈との関係を表す発話が名詞発話文であり、意味的・統辞的に同レベルにおかれた二項の叙述関係を表す動詞発話文を区別している¹²。名詞発話文の特性の記述として興味深いものであるが、名詞句が発話をどのように構成するに至るのかという点に答えるものではない。

第三の分析グループは名詞発話文のある種の用法のみに注目した分析である。第一、第二のグループでほとんど言及されていない(3)のような名詞発話文はとりわけこの個別の用法として検討されている。BÜHLER (2009[1934])¹³は二つの用法を規定している。一方では看板のように語が物理的にあるモノに固定されている状況 *champ symphysique* で名詞が機能する用法¹⁴、他方で喫茶店での「コーヒー」のように極度にコミュニケーション状況が限定されている場で名詞が機能する用法である。どちらもある特殊な発話状況に支えられていることによって一語でコミュニケーションが成立するケースである。GEACH (1962)¹⁵、BOSREDON (1997)¹⁶においても前者のラベルのような名詞句が物理的にモノと

⁸ DAMOURETTE Jacques et PICHON Edouard (1911-1927), *Des mots à la pensée : Essai de grammaire de la langue française*, tome 1, d'Artrey.

⁹ *Ibid.* : 74-75.

¹⁰ *Idem.* 対象世界を中心とする発話において、発話者自身もこの世界の一要素となる。

¹¹ CARVALHO (De) Paulo (2004), « Phrase nominale, « partie du discours » et théorie syntaxique », in *Syntaxe et sémantique*, n°6 :87-102.

¹² GUILLEMIN-FLESCHER Jacqueline (2011), « L'énoncé averbal : repérage et subjectivité », *Les énoncés averbaux autonomes entre grammaire et discours*, LEFEUVRE F. et BEHR I., Paris, Technip Ophrys Editions, p.11-30.

¹³ BÜHLER Karl (2009), *Théorie du langage*, traduit par Didier Samain, Agone : 268-272. [*Sprachtheorie. Die Darstellungsfunktion der Sprache*, Verlag von Gustav Fischer, Iéna, 1934].

¹⁴ BÜHLER (*Idem.*)では厳密には「語 (フランス訳では) *mot*」という語が用いられてるが、引用されている例、ラベルに見られる商品の固有名詞や「ブラックーフ (フランス訳では) *un noir*」から名詞句の使用についての用法であることがわかる。

¹⁵ GEACH Peter Thomas (1968), *Reference and Generality: An Examination of Some Medieval and Modern Theories*. Cornell University Press : 25-26.

¹⁶ BOSREDON Bernard (1997), *Les titres de tableaux : une pragmatique de l'identification*, Presses universitaires de France.

関係を持つように提示されることで、そのモノを指示するケースが述べられている。言語文脈を持たない名詞発話文についてその内部構造によらない使用の場に注目した考察は、言語文脈のありなしを問わず名詞発話文全体を捉え直すにあたって有益な視点である。

しかしながら、これら三タイプ枠組みはどれも名詞発話文を統一的に扱い、かつ成立・特性の双方を総括的に描写するようなものではない。しかしながらこの三者はフランス語名詞発話文を統一的に分析するにあたって取るべきいくつかの方向性を示すものであった。叙述関係からの脱却、発話レベルでの特性記述、そして発話の使用の場への注目である。

三章 名詞発話文と日本文法

この章では日本文法から見た名詞発話文がどのようなものであるかを取り上げる。西洋言語学の影響下のもと確立した日本文法において、逆説的にも名詞発話文は当初から動詞発話文と異なる話の単位として認められた。意味上・統辞上二項の結びつきとして分析できる動詞発話文を日本語においても認めた一方で、（向かって来た犬に驚いて）「犬！」（喉がかわいて）「水！」のような名詞句の使用を、二項構造に分析できないと認めた上でなお話の単位としてこれを認めたのである。このような動詞発話文・名詞発話文という二分方の根底には松下(1924)、山田(1936)、時枝(1950)¹⁷等日本語学者たちの話の単位、その意味内容に対する以下のような見解がある。

まず第一に、話の単位は統辞上の要素の組み合わせの産物ではなく、主体的な機能から定義される：「従来、文は多くの場合、纏まりを受ける要素を数えあげて、例えば、主語と述語がなければ、文が成立しないというふうに、考えて来たが、更に重要なものは、むしろ各要素を纏めこれを統一する主体的な機能である」¹⁸ この主体的機能とは、発信者の側においては「何々デアル」¹⁹という態

¹⁷ 松下大三郎(1924), 『改選標準日本文法, 紀元社; 山田孝雄(1936), 『日本文法學概論』, 寶文館; 時枝誠記(1950), 『日本文法口語篇』, 岩波全書.

¹⁸時枝、1950: 234-235. 山田(1936: 901)、松下(1924: 15)においても同様に、思想、判断を表すという主体的機能から話の単位は定義された。

¹⁹ 石神照雄(1999), 「文に於ける呼格と述各」, 『人文科学論集文化コミュニケーション学科編』, 33: 267.

度をもって語列が発されること、受信者²⁰の側においてはそのように発信されたメッセージが伝達（理解）されることそのこと²¹である。このような観点では形式は表現の道具にすぎない。

このように機能によって定義される話の単位は、その意味内容も（形式上の主部—述部に対応する）実体—属性という要素の結合ではなく、「そうである」という主体的作用によって表されるものとして定義される。このため日本文法において統辞上主述関係が見られない「ごきぶり！」のような名詞発話文は、「実体についての属性を述べ挙げる」といった動詞発話文的²²、分析的表現ではなく、「直感的」²³、総括的な表現として理解される。

以上のように統辞上でも意味上でも、要素の結合ではなく、主体的行為であるという点に重きをおく観点においては、名詞句も動詞句も「そうである」という態度を持って発される限り等しく発話文であり、この時それぞれの発表内容は他方に帰されることなく捉えられる。

この「そうである」という主体的作用については **BENVENISTE (1966 : 154)**においても指摘されている。しかしながらこの主体的作用の働きについて、日仏の観点は必ずしも一致していない。**BENVENISTE** は「そうである」とする態度は要素をまとめ上げる統括機能 *fonction cohésive* を前提とする平叙機能 *fonction assertive* によって示されるが、この平叙機能（そしてそれに準じて統括機能）は動詞・名詞共に等しく果たされるという²⁴。日本文法において「そうである」という主体的作用の発現は動詞発話文・名詞発話文それぞれにおいて定義されている²⁵。後者のこのような態度こそが名詞発話文そのものの性質を捉えることを可能にする。**BENVENISTE** の観点は結局叙述、平叙という動詞文の性質を名詞文に当てはめてしまっている。バンヴェニストが平叙機能について「事実性の

「何々デアル」という文言はバンヴェニストの « *cela est* » (**BENVENISTE, 1966 : 154**) という語と対応したものである。石神がこれを参照している可能制は多いにある。

²⁰ 発信者、さらに受信者の主体的行為に着目して話の単位を捉える向きはフランス語学では **DAMOURETTE et PICHON (1911-1927 : 69)** にみられる。

²¹ Cf. 尾上圭介 (1998), 「一語文の用法：`イマ・ココ` を離れない文の検討のために」, 東京大学国語研究室創設百周年記念国語研究論集, 汲古書院 : 888-908.

²² Cf. 山田 (*Ibid.* : 935) はこれを「理性的」、松下は (*Ibid.* : 16) 「思惟的」と形容している。

²³ 山田 (*Idem.*)、松下 (*Idem.*).

²⁴ Cf. **BENVENISTE, Ibid. : 154-155. 訳語はバンヴェニスト (*Ibid.* : 148) から拝借した。**

²⁵ この二種の異なる実現形態について詳しくはとりわけ山田 (1936) を参照しながら後述する。

述辞 *prédicat de la réalité* 「事実性の平叙 *assertion de réalité*」²⁶という時、それは叙述による指示であることが含意されており、「述べること *prédication*」と「指示 *référence*」は一つのものでされている。名詞が動詞と等しく平叙機能を担うということは依然名詞発話文を述べるという形式で捉えていることに他ならない。

この「そうである」とする主体的作用の発現について我々は山田考雄（1936）の述体・喚体論を参照した。山田は動詞・名詞それぞれの発話形式の成立（主体的作用の発現）をその中心となる語、動詞・名詞に固有の性質から描いている。山田(1936)は発話を二種の形式に分け、動詞を中心とする発話を「述体」、名詞を中心とする発話を「喚体」とよんだ。述体とは以下のような発話である。

- (7) *Matsu ha midori nari.*
 松は 緑 なり。
 pin-sujet vert-attribut être-copule au présent de l'indicatif
 “Le pin est un arbre à feuilles persistantes.”
- (8) *Tori naku.*
 鳥 なく。
 oiseau(x)-sujet chanter-attribut-copule au présent de l'indicatif
 “Les oiseaux chantent.”
 (山田、1936 : 964)

述体は、「松」と「緑」(7)、「鳥」と「なく」(8)のように、前者を主格（実体）後者を賓客（属性）という二項の相関的な関係から分析できる文である。二項は述格として終止形をとっている繫辞「なり」(7)、動詞「なく」(8)により「そうである」と結びつけ提示される²⁷。西洋文法で伝統的に言われている「文」の二項的分析に対応するものである。述体において「そうである」という発話の成立に必要な不可欠な主体的作用²⁸は、結びつけるべき二つの項を備えた終止形に置かれた動詞に形態・統辞的に仮託されている。このような述体による発話行為を山田は陳述と名付けている。陳述には二項を結びつける叙述と、こうして結びつけた二項の関係を「そうである」として提示する指示の二つの作用が見

²⁶ BENVENISTE, *Ibid.* : 154. 訳語はバンヴェニスト (1983), *Ibid.* : 148-145 を参考にした。

²⁷ Cf. 山田(1936) : § 10, § 32-34, § 44, § 46.

²⁸ 山田(1936)ではこれを「統覚作用」呼んでいるが、「そうである」とする主体の作用とほぼ一致するものである。

られるため我々はこれを敢えて「叙述—陳述（叙述に基づいた指示）」と名付けた。

喚体とは以下のような名詞による発話である。

(9) (Lorsqu'un sujet qui voit un chien s'attaquer à lui)

Inu !

犬!

Chien

“Un chien !”

(10) (*comme désir pressant*)

Mizu !

水!

Eau

“De l'eau !”

(山田, 1936 : 912-913)

喚体は述体のように、その内部構造を主格述格と分析できない発表形式である。発話の内部構造ではなく機能を重視する山田は喚体における「そうである」という主体的作用は「呼び掛け指示する」という発話の様態そのものによって機能すると定義した。この「呼び掛け」の文言は、上記例(10)(11)からもわかるように、日常言語の理解通り「ある人物に向かって、注意を向けさせるために呼びかける」と理解するべきではない。そのためこれを「呼び掛け」の語を避け、「現場指示」*désignation in situ* と呼ぶことにする。「呼び掛け」には主体と対象の直接的（現場的）関係が見いだせるからである。に述体文において動詞に仮託される主体的作用は述格と呼ばれたが、喚体文において名詞に仮託される主体的作用は山田により呼格と呼ばれ、区別されている。喚体による発話行為を山田は陳述に対応するように定義をしていないが、喚体における事実性への指示が、叙述関係を前提とした陳述ではなく、現場指示そのもので果たされていることから、我々はこれを現場指示そのものであると定義する。

山田の述体・喚体理論によると「そうである」という主体的作用（これは事実性への指示に他ならない）は、述体においては形態・統辞的に動詞によって陳述（叙述に基づいた指示）という形式を持って、喚体では発話の様態そのものから名詞によって現場指示という形式を持って果たされるものである。

四章 喚体（名詞発話文）における「現場指示」とは

山田(1936)において「呼び掛け指示する」様態について詳しくは記述されていない。しかしながら山田自身が喚体として「(水を求めて) みず！」(12)という例をあげていることからわかるように、この「呼び掛け」の文言を日常言語の理解通り「ある人物に向かって、注意を向けさせるために呼びかける」と理解するべきでないことは明白である。このことから、上述したように我々は「呼び掛け」の語をさけ、「現場指示」という語を提案した。四章では喚体（名詞発話文）における現場指示が改めてどのような行為なのかを定義した。

まず言えることとして、山田の現場指示とは既に述べたように呼び掛けの行為でもなければ、物理的・視覚的に定義可能な指差しといった行為に直結するものではない。山田が喉が乾いて「水！」と叫ぶケースや、「妙なる笛の音よ²⁹」というケースも扱われていることから喚体の現場指示とはより抽象的な概念をさしていることがわかる。イヌの出現に驚いて指差しつつ、または目線、発声の向きなどで犬を示しつつ「犬！」と叫ぶような、話者が対象をなんらかの外形を伴って指示するケースは名詞発話文による現場指示の一例であって、それを規定するものではない。また、山田の現場指示は、上記例(11)「犬！」のように発話の現場において物質としての存在をもったモノのみを対象とするものではない。音のような物質性を持たないモノ「妙なる笛の音よ」、実際には発話の場に存在しない架空のモノ「(喉が乾いて) 水!」、「三笠の山に出でし月かも」のような事態等、多様な事物が対象となっている例があげられている。そもそも現場指示とは「そうである」と認める主体的作用に対応するものであり、具体的行為ではない。現場指示の対象とは、山田が体言の指示用法一般について言っているように、「人の思想に於いて実在なりと認められたるもの」³⁰と理解すべきである。山田の取り上げる喚体において、名詞が指示する「実在なりと認められ」る対象とは、「コの犬」「(自身がイマ切望する) コの水」と、どれも主体にとって「コレ」と現場性・個別性を持った存在であった。喚体現場指示にとってこの「コ」の関係が重要なのである³¹。よって喚体の現場指

²⁹ 山田, 1936 : 944-946

³⁰ 山田, *Ibid.* : 92

³¹ Cf. 石神照雄(1998), 「呼格と指示-感動喚体の構造補遺-」, 『人文科学論集文化コミュニケーション学科編』, 32 : 159-165 ; 川端善明(1965), 「喚体と述体の交渉 ——希望表現における述語の層について——」, 『国語学』, n°63 : 34-49.

示を次のように定義した：「発話の主体が、自身が現場性・個別性を持つ「コ
の存在」として認める、ある対象を（名詞をもって）指示すること。」これは
同時に自身と指示対象のコの関係を認めることでもある。

この章ではまた、現場指示の現場を BÜHLER (2009[1934])の直示の分類に従って
定義し直した。BÜHLER はイマ・ココ・私といった直示のシステムを、特定の
発話に於いて視聴覚的に捉えられた位置関係ではなく、主観的な位置関係から
定義している。空間に対する意識は「厳密な[知覚]器官の支配から解放されたも
の」³²なのである。このことが厳密な視聴覚の場以外に対しての直示の使用を可
能にする。BÜHLER は主体と主体が直示的に捉える対象の関係を三大別してい
る。この類別は現場指示における主体と対象の関係にも当てはまる。一つ目は
知覚的直示 *deixis ad oculos*³³、実際の視聴覚世界におけるココ・コレである。向
かってきた犬に対する「犬！」のケースである。二つ目はディスクール上での
ココ・コレ³⁴である。上記例(1)が当てはまる。(1)で書き手が「戦略」と呼ぶ対
象は直前の文脈（ディスクール）で導入された出来事である。三つ目のタイプ
は架空のココ・コレ *deixis à l'imaginaire*³⁵である。水を求めて「みず！」と発さ
れた時、話者は切望する意識の中でそこにはない水をその場に見ているのである³⁶。
物語に於いて実際の知覚の場のようにココ・コレを指すのもこのケースである。

また「現場指示」による発話行為の発話主体について、山田(1936)にはない新た
な視点を導入した。名詞発話行為は現場指示そのものであった。発話の主体と
は現場指示の主体である。現場指示の主体は対象とコの関係にあることを認め
る主体である。このような主体として発信者（書き手）のみならず受け手（読
み手）も認めることができるのである。名詞句のみが発される名詞発話行為に
おいて、この現場指示による発話の内容を正しく受け取るとは、受け手が自身
によって指示対象を現場的・個別的に特定することに他ならない。受け手もま
たこうして対象と自身のコの関係性を認めることになる。このため他者に向けら
れた名詞発話文では、自身に向けた叫び「水！」と異なり、受け手自身が対象

³² BÜHLER 2009[1934] : 237.

³³ *Ibid.* : 230.

³⁴ *Cf. Ibid.* : 226-229.

³⁵ *Ibid.* : 230-248.

³⁶ *Cf.* 「希望する意識、意志にとって、対象は既に一種現実化されたものとしてあらねばなら
ないのである」(川端 1965 : 37).

を直接特定できるよう保証する要素が必要になってくる³⁷。このことは *discours affiché* にみられる匿名の名詞発話文に対して、その主な発話主体が読み手であると規定することを許す。標識やラベルにおける名詞発話文の読み手は名詞句を目にし、理解しようとする時、必然的に名詞句の指示対象を現場的・個別に捉えるのである。

五章 名詞発話行爲の簡潔性 —動詞発話文と名詞発話文の相違点—

五章では名詞発話行爲固有の性質、簡潔性について述べた。前章にてわれわれは山田(1936)の述体・喚体理論をもとに名詞発話文がどのように機能するかを検討した。日本文法において、指示がある、つまりある特定の状況を指向しているという点で、等しく話の単位であるとされる動詞発話文と名詞発話文だが、その発話としての機能の獲得の仕方は異なるものであった。この点が双方の発話の間の本質的相違なのである。元来二項的なものである動詞発話文に対して名詞発話文は簡潔なものとして定義できる。名詞発話行爲の簡潔性はその構造面、意味内容の双方から描写することができる。

まず、構造面における簡潔性だか、これは名詞発話行爲の四つの特性から記述できる。第一の特性は名詞発話文の機能は発話レベルにおいて規定されるということである。述体（動詞発話文）では結びつけるべき項を備えた終止型におかれた動詞の存在により、動詞句全体が発話としての機能を持つことは形態・統辞上に規定することができた。一方名詞発話文ではその発話としての機能はある発話の様態におかれることそのことによってしか規定できなかつた。このため山田は述体における形態・統辞的な発話機能を述格、喚体における、発話の場で定まる発話機能を呼格と呼んで区別したのである。

名詞発話行爲の第二の特性として非媒介性をあげることができる。動詞発話文においては、動詞を中心とする語列が発話として機能する様は二つの段階によって描写できる。1)意味・統辞レベルにおける二つの要素を結びつける叙述関係の構築と 2)この構築された叙述関係の現実世界における特定である。名詞発話は一方で二つの要素の意味・統辞的結びつきを介さず、名詞句一つが現場指示的に用いられることによって機能している。このことは名詞発話文では、名詞

³⁷横森大輔 (2008), 「名詞一語が「文」になるのはいつか」, 『言葉と認知のメカニズム』: 557-569.

句という言語形式が直接対象を指示しており、意味・統辞レベルでの対象構築という媒介を経っていないということである。

更に名詞発話行爲には発話の対象面と作用面の未分化性が潜んでいる。石神(1998-1999, 2004)³⁸によって指摘されている特性である。発話文には常に発話内容つまり指示対象に関わる側面と発話機能に関わる作用的側面³⁹がある。

Benveniste(1969)が文に認める二つの機能、統括機能 *fonction cohésive* と平叙機能 *fonction assertive*⁴⁰はそれぞれ対象面、作用面における機能として捉えることができる。既に述べたように Benveniste(1969)はこの二機能は名詞発話文、動詞発話文と等しく果たされているという。しかしながら、第一に作用面における機能「*そうである*」という主体的作用を果たす機能は、先述したとおり、動詞によるものと名詞によるものの性質が異なっている。前者は統辞上、後者は発話行爲上で規定された。第二に、動詞発話文では「*判断の対象的な次元のもの：主格賓客、作用的な次元のもの：述格、* というように判断の要素と構文概念の対応が分離的に取り上げられた⁴¹」が名詞発話文においては呼格というただ一つの機能が抽出されている⁴²。このことは「*判断の対象的次元と作用的次元の間の未分一元性*」を示唆している⁴³と考えられる。

最後に名詞発話行爲は話者を中心に構築される発話である。叙述—陳述⁴⁴はモノを中心とする世界の二つの項の関係を提示するものであり、動詞発話行爲とはモノを中心に構築される発話行爲である。話者は自身と対話者を自身の語る世界の一員として捉えており、だからこそそこでは自身を「私 *je*」と呼ぶのである。一方、現場指示は話者と話者がその現場（自身にとってのイマ・ココ）に認めた対象の関係を表すものである。それは名詞発話行爲は話者を中心 *au plan locutoire* に構築される発話であるということの意味する。このことは名詞発話行爲が主体間の他者性 *altérité* を解消する方向に働くことをも示唆する。名詞発話文では発話者がある対象を自身のイマ・ココに認めたことのみを示す。発話者

³⁸石神照雄, (2004)「文の形式と喚体」, 人文科学論集文化コミュニケーション学科編, 38 : 121-131.

³⁹ 日本文法における、山田の「思想の材料面」と思想の精神作用面」(1936 : 94)、時枝の「客体」と「主体」(1950 : 230-238)、フランス語学における « dictum », « mudus » (DUCROT Oswald et SCHAEFFER Jean-Marie (19955[1972]) : Nouveau dictionnaire encyclopédique des sciences du langage, Seuil : 697)に対応できる。

⁴⁰ *Supra.* p.7-8

⁴¹ 石神照雄, *Ibid.* : 125.

⁴² *Supra.* p. 9.

⁴³ 石神, *Idem.*

⁴⁴ *Supra.* p.9.

は語る対象の世界に自身を捉えおらず、自身については言及しない。発話の受け手がこのような発話を理解するとは、問題となっている対象を発話者の立場に身をおいて認めることなのだ。

簡潔性は名詞発話行爲で表される意味内容にも見られる。「犬!」「みず!」のような名詞発話文は、確かに「犬がおそって来た!」「みずが欲しい!」と動詞発話文に解釈できなくはない。しかし名詞発話文で発話をするとは正にこのような分析的理解を拒否することにある。山田のいうように名詞発話文の表現内容は「一元性にして非分解的なもの」であり、それは「いづこまでもその意を味うべきものにして説明解釈にわたれば第二義に墮するもの⁴⁵⁾」なのである⁴⁶⁾。

第六章 現場指示とフランス語書き言葉における名詞発話文

第六章ではフランス語書き言葉における名詞発話文に現場指示の様態（名詞句を通じた発話主体と対象のこの関係）はどのように認められるかをみた。四章にて現場指示の主体はいわゆる発信者（書き手）の他、discours affiché では読み手であるとした。このためフランス語名詞発話文における現場指示の様態は二つの文脈（読み手を中心に考察すべき discours affiché と発信者がいる通常の文脈）にわけて検討した。仕様の場において名詞句の指示対象が現場性と個別性を持って捉えられているかが鍵である。

Discours affiché における現場指示の様態は三タイプあった。一つ目は BÜHLER (2009[1934]: 268-272)、GEACH (1962: 25-26)、BOSREDON (1997)も言及している、ラベリングによるものである(*désignation in situ avec étiquetage*)。ラベリングとは牛乳パックに印刷された« *Lait-écrémé* »のように名詞句があるモノに固定されていることをさす。名詞発話文の読み手の視点・注意は名詞発話文がラベリングされている場に固定され、指示対象は読者にとって現場性をもって「コレ」として認められる。ラベリングには広く、看板のような場に固定されているものも含める。ラベリングにおける名詞句と対象の関係は« *Lait-écrémé* »のような命名関係だけに限るものでもない。ハンドジェルの容器に印刷さ

⁴⁵⁾ このように捉えようとするこそが、名詞文にとっての一番の問題なのである。

⁴⁶⁾ 山田, 1936: 943-944.

れ「*Pro-vitamine B*」、道路標識にみられる「*Traversée interdite*」などもラベリングによる現場指示である。

二つ目のタイプは提示媒体のテーマによる現場指示である(*désignation in situ avec dispositif de présentation thématique*)。映画の宣伝広告、美術館の案内パンフレットなどでは名詞句の読み手の注意はその媒体のテーマに導かれている。名詞句の指示対象はこのテーマに沿って読み手が「そこに見ている」ものとして「コレ」と存在する。映画ポスターに書かれた「*Gente de bien*」(映画のタイトル)はココで宣伝されている映画をさしており、「*Visite guidée*」はこの館内で提供されている活動をさす。

三つ目のタイプは名詞句の提示形式が枠組みを持っているものである(*désignation in situ avec dispositif de présentation cadre*)。以下のような図表やリストという形式を持って名詞句が提示されている場合である。

Audition d'orgue

Samedi 10 novembre : Vincent Garreau

<i>Jean Sébastien BACH</i>	<i>Prélude et fugue en le mineur BWV 543</i>
<i>Charles-Marie WIDOR</i>	<i>Allegro de la 6ème symphonie</i>
<i>Marcel DUPRE</i>	<i>Le monde dans l'attente du sauveur</i>

表の一マスをおくめている名詞句 *BACH* の指示対象は、このマスにおけるバッハ、その右マスで示される(11月10日に演奏される)曲の作曲者として、読み手にとって現場的・個的に存在する。表のように空間的に構成される提示形式の他、線状に展開する買い物リスト「牛乳、じゃがいも、…」も同様である。

発話主体として書き手がある文脈における現場指示の様態は七つあった。第一に、知覚行為による現場指示である(*désignation in situ avec perception*)⁴⁷。知覚対象は知覚主体にとって常に現場性・個別性を持つものである。この知覚行為に付随して発される名詞句の指示対象はよって現場性・個別性を持つ。書き言葉

⁴⁷ GUILLEMIN-FLESCHER (2011) で名詞発話文に対して類似の考察がなされている。

に置いては以下のような直接話法にのみ関わる⁴⁸。知覚行為は名詞発話文に先立つ文脈で描写される。この時の知覚主体、発話主体は物語の登場人物である。

- (11) (戦場で女の死体らしきものを見つけて)
Il regarda ce sein livide.
-*Mère et nourrice, murmura-t-il.*
Il la toucha. Elle n'était pas froide.
(HUGO, *Quatre-vingt-treize*, 1960[1874] : 136)

名詞発話文は「regarda」で示される物語内の主体「Il」の知覚行為に付随して直接話法で提示されている。

第二の現場指示の様態は主観的態度表明による現場指示である(*désignation in situ avec modalisation*)。主観的判断の対象もまた判断主体にとって現場性・個別性を持つものである。主観的判断は、「*Oh, les belles fleurs !*」の評価を表す形容詞「belles」のように名詞発話文に含まれる語によって示されている。この時、形容詞「belles」は単に「綺麗な(花)」と花を形容しているのではなく、「主体が綺麗であると判断するように存在している(花)」と指示対象を現場的・個的に規定するものである⁴⁹。口語を転写した直接話法その他、通常書かれたテキスト内にも観察される。この場合、指示対象は物語内、もしくは談話上で現場性・個性的性を持つ⁵⁰。

第三の現場指示の様態はスクリプトによる現場指示である(*désignation in situ avec script*)。BÜHLER (2009[1934] : 268-272)の「*Un noir*」のように、コミュニケーションを支配するある種の台本が暗に存在する場で名詞句が発されるケースである。Discours affichéにおける提示媒体のテーマによる現場指示に類似する。店員と客のコミュニケーションのように予め何が話されるかが特定されている場合、スクリプトから逸脱がない限り、その発話の指示対象は常に「(我々の間で問題となる) コレ」として現場性と個別性を持って存在する。スクリプトにとっては自身が予め予定しているコミュニケーション参与項(発話の発信者、受信者さらには指示対象)の役割が演じられることが肝心である。喫茶店の場合、客は注文するもの、店員は注文を受けるもの、客の発話内容は注文内容であるも

⁴⁸ 本研究では複雑化を防ぐため、直接話法のケースに対して語り手の存在を捨象した。

⁴⁹ 発話名詞文(喚体)の連体修飾語について詳しくは川端, 1965 : 35を参照されたい。

⁵⁰ *Supra.* p. 現場の種類

のとして決まっており、それぞれはその会話の場に置いて相関的に唯一つのものとして存在する。役割が埋まることが肝心なので、役を担うものの個別性は希薄化する。スクリプトは喫茶店のようにある場に話者が身を置くことで発動する他、会話の流れから発動することもある。最も典型的な例は以下のような質問から始まる一連のやりとりである。口語を転写した直接話法のケースの他、戯曲のト書きやスポーツ速報記事などもスクリプトによる現場指示のケースと言える。

第四の現場指示の様態は描写された知覚行為による現場指示である(*désignation in situ avec perception décrite*)。語りのテキストにおける現場指示である。物語世界の登場人物の知覚行為の描写(以下例« *Il regarde* »)に続いて名詞句が現れるケースである。

- (12) *Il regarde un lustre, un autre. Un fauteuil recouvert de velours brun à côtes. [...]*
(SABATIER, *Le chinois d'Afrique*, 1966 : 76)

我々はこのケースを先述した知覚行為による現場指示(*désignation in situ avec perception*)と区別する。ここでは知覚主体である登場人物は(物語内の)発話の主体として提示されていない。発話主体は知覚する登場人物の視点を援用した語り手である⁵¹。

第五の現場指示の様態は事態を表す名詞による現場指示である(*désignation in situ avec nominalisation*)。語りのテキストにおける現場指示である。以下例では動詞派生名詞« *Rencontre* »、« *Bataille* »が事態を表している。

- (13) *pendant que le père sert dans les blancs, le fils sert dans les bleus. Rencontre. Bataille.*
(HUGO, *Quatre-vingt-treize*, 1960[1874] : 57)

行為(遭遇、戦闘)を表すこれらの名詞はその行為項(« *le père/le fils* »)の補完によって前文脈で導入された物語内に自身を位置付ける。名詞の指示対象(遭遇、戦闘)はこうしてこの物語の場のイマ・ココに現場的・個的に存在する。

⁵¹ 語り手、書き手の区別は捨象した。

第六の現場指示の様態は列挙による現場指示である(*désignation in situ avec énumération*)。名詞発話文の中には以下のように、列挙の形式なしに、単独では非文となるものがある。

- (14) Je me redresse. L'horrible face de Lenouif me bouche le paysage.
Le cheveu gras. L'œil injecté. Le pif comme une poire à lavement.
(LASAYGUES, *Vache Noire, Hannetons*, 1985 : 87)

列挙という提示形式は、列挙されている個々の名詞の指示対象に他の列挙要素との関係における現場性・個別性を与えるものである。「脂ぎった髪」はここでは目、鼻とともに捉えられており、この二要素に対して現場的であり、またこの二要素との対比において個的である。

第七の現場指示の様態は句頭に置かれた時・場所の補語による現場指示である(*désignation in situ avec complément spatio-temporel en tête*)。名詞発話文の頭につく時・場所の補語は視点の設定をする。このように設定された視点の中で、名詞の指示対象は現場的・個的であると言える。

- (15) - Tout allait bien. Hier Gauvain était ici avec sa colonne. ***Tout à coup, alerte.***
(HUGO, *Quatre-vingt-treize*, 1960[1874] : 248)

以上六章ではフランス語書き言葉の名詞発話文に認められる「現場指示」の様態のタイプをあげた。「現場指示」の様態は言語文脈、状況文脈、名詞句の構成要素の性質など多様に実現される。

第2部名詞発話文の形成に作用する言語・語用論上の制約

名詞発話文の多様な形式を現場指示の様態の多様性から説明すべく、各現場指示の様態の特性を検討した。語用・発話上さらに意味・統辞上の観点から各現場指示の特性を記述した。

七章 語用・発話上の制約

この章では各現場指示の様態による言語形式への語用・発話上の制約をみるべく、それぞれの現場指示の特性を語用（どのように機能し）・発話（どのような発話の場で）・言語上（どのような表現によって）の観点から記述した。

語用（現場指示の機能）上の観点では、主体が「コ」と捉える対象の個別性はどのような観点に基づいているのかで各現場指示の特性を記述した。現場指示は二分される。対象の個別性は一方は主体の視点にとって、他方はある客観的に提示される枠組みによって定義される。前者は知覚行為による現場指示、主観的態度表明による現場指示、描写された知覚行為による現場指示、事態を表す名詞による現場指示である。このような、個別性が主体に固有の捉え方によっているケースでは、指示対象が主体にとって境界を限定された存在であるかが関与的になる。よって直接話法・描写における知覚行為において、主体に実際に「見えている」モノ(16)だけでは境界限定が不十分で、(17)のように「見る・認める」「意識の中心に入った」モノでなければ知覚の現場指示は機能しない。す。

- (16) L'horrible face de Lenouif me bouche le paysage. **Le cheveu gras. L'œil injecté. Le pif comme une poire à lavement.**
(LASAYGUES, *Vache Noire, Hannetons*, 1985 : 87)
- (17) Puis le silence s'établit tout seul. Luce, traversant la pièce, monte au premier étage. **Une chambre d'enfant.**
(MARTIN DU GARD, *Jean Barois*, 1913 : 335)

(16)は列挙という形式が必要であり、各名詞句は単独で知覚行為による現場指示では機能しない。主観的判断においては、判断の対象として捉えられている時点で境界限定される。その為その表現があることだけで常に主観的態度表明の現場指示は機能する。事態生起も一種主体の知覚の対象であることからこの個別性は主体の視点においてのものである。事態には本質的に境界限定を持つもの（遂行）とそうでないもの（状態や過程）がある。(18)では« Rencontre »は語彙により限定的された事態の実現を指すが、「Bataille」は指さない。

- (18) pendant que le père sert dans les blancs, le fils sert dans les bleus.
Rencontre. Bataille. Le père fait prisonnier son fils, et lui brûle la cervelle.
- (18') (pendant que le père sert dans les blancs, le fils sert dans les bleus.
 { **Rencontre.** Le père fait prisonnier son fils, et lui brûle la cervelle.
 ? **Bataille.** Le père fait prisonnier son fils, et lui brûle la cervelle.

この為後者は付随する言語環境（ここでは戦いの口火をきる「**Rencontre**」）の助けを借りて限定的された事態を表すのでなければ現場指示として機能しない(18')。

対象の個別性が客観的に提示される枠組みによって定義される現場指示はラベリングによる現場指示、提示媒体のテーマによる現場指示、枠組みの提示形式による現場指示、スクリプトによる現場指示、句頭に置かれた時・場所の補語による現場指示、列挙による現場指示である。これらの現場指示において主体はその視点を与えられた枠組みに沿うことで対象を特定するもので、この時対象の存在はすでに限定されたものである。ここでは境界限定ではなく主観的・客観的という特性が意味を持つ。枠組みとはまさに主観によらず対象に個別性を与える装置であり、主観的要素は好ましくない。看板（ラベリング）での「横断禁止」(「**Traversée interdite**」)や手術中（スクリプト）の「メス」(「**Couteau.**」)では主観表現は添加し難い。主観的表現が可能となるのは枠組み自体が主観性から定義されている場合となる(19)。

- (19) **Parmi eux, « La cuirasse d'or » (détail), portrait haut en couleurs d'une femme de petite vertu daté d'environ 1907.** Thème chaud, composition spectaculaire et format impressionnant (130 x 130) ...
 (Le Point, 29/01/2009, n°1898 : 94)

発話上の観点では、現場指示における受け手の特殊性に注目し、とりわけ発話の場における主体間関係について検討した。名詞発話文が発される発話の場における主体間関係のあり様は三タイプに分かれる⁵²。まず発話の主体は自分以外

⁵² Cf. 尾上(1975)

の視点の存在を考慮せず発話している場合、つまり主体間関係の不在のケース。一人で山道を歩いていて、突然の虎の出現に叫ばれる「虎！」である。日本語においては他者に向けて強調する終助詞「ぞ」の、フランス語では「ほら」«*Là, un tigre !*»の添加が認められないことが、主体が他者（他者の視点）の存在を考慮せず発話していることを示す⁵³。

二つ目は発話発信者が自身の視点と受信者の視点とが一致しているものとして発話する状況、視点の一致がある（と見なされている）状況である。二人で山道を歩いていて、突然の虎の出現に対し、目を見合わせて言われる「虎。」である。日本語においては「虎だね。」と聞き手の同意を想定する態度を示す終助詞「ね」の添加が、フランス語では同様の意味合いを持つ「ね」«*Un tigre, hein ?*»の添加が可能となる。

三つ目は、通常の多くの発話に見られる、発話発信者は自身の視点とは一致しない受信者に向けて発話する状況、視点の相違が前提とされる状況である。

この三つの主体間関係と各現場指示の様態との相関関係は以下の通りである。知覚行為による現場指示は主体間関係の不在または視点の一致の場において基本的に機能する。知覚行為による現場指示は純粹に発話発信者の視点からのみ対象を特定し、また知覚行為とは内的なものであり、対象特定の様態は外的には現れない。指示対象は「私が今知覚するもの」としてしか提示されていない。聞き手における対象特定の成功は考慮されていない。

主観的態度表明による現場指示も発話発信者の視点から対象を特定する。自己の視点のみがあれば機能するので、主体間関係の不在の場また視点の一致の場で機能する。主観的判断の存在は発話文内の主観表現により明示される。指示対象は「私がこのように捉えるもの」として提示され、発話の受信者には指示対象について「発話者によってイマ・ココでそのように評価される」という特定の為の情報を与えられる。よって主観的態度表明による現場指示は視点の相違の場でも機能する。

スクリプトによる現場指示はその性質上視点の一致の場でしか機能しない。スクリプト自体が、話者・対話者それぞれがコミュニケーションの場に潜在する

⁵³ 尾上, *Ibid.*

スクリプトの役割を担っていると認識することで機能するからである。指示対象は「我々が今（このスクリプト内で）見ているもの」である。視点の相違の場において、例えば類似した問答が繰り返されることによって、スクリプトによる現場指示が機能することはあるが、それはその時既に視点の一致があることを意味する。

描写された知覚行為による現場指示、事態を表す名詞による現場指示、列挙による現場指示は主に語りのテキストに見られた。語りのテキストとは読み手に向けて対象を描写するものであるから、視点の相違が前提とされている。実際、描写された知覚行為による現場指示、事態を表す名詞による現場指示、列挙による現場指示では、指示対象は発話発信者固有の視点から特定されておらず、指示対象特定の鍵が明示的に与えられている。描写された知覚行為による現場指示では、名詞発話文の前文において採るべき視点（知覚する登場人物の視点）が与えられている。指示対象は「この視点から見えるもの」。事態を表す名詞による現場指示では、発話の指示対象、事態、は名詞句そのものの力により物語におけるその場に位置付けられる。行為項を含意する上記例(13)« Rencontre »のような事態を指す名詞は、その行為項を補うべく既に構築された状況を指示し、そうすることで表す事態の位置付けを行う。発話の指示対象は「この時この場で目撃される事態の生起」として読み手に提示される。列挙による現場指示もまた列挙という言語形式から指示対象は特定できる。列挙の形式は羅列された要素に対してそれをまとめるより包括的な何かを想定させる。指示対象は意味関係から前後の文脈に特定される。

句頭に置かれた時・場所の補語による現場指示も、同様に視点の相違が前提とされている。句頭に置かれた時・場所の補語は視点の移動を示すもので、このように視点の位置を明示する必要があるのは視点の相違がある場面だけである。逆に言えば、句頭に置かれた時・場所の補語による現場指示は主体間関係の不在、視点の一致がある状況においては不自然になる(20)。

(20) Le capitaine, tout en regardant à travers sa longue-vue, murmura :

- { - *Un vaisseau à trois ponts.*
?? - *Au large, un vaisseau à trois ponts.*
望遠鏡を覗きながら船長はつぶやいた：
- 三本マスト戦艦。

- 沖に、三本マスト戦艦。

最後に *discours affiché* における三つの現場指示、ラベリングによる現場指示、提示媒体のテーマによる現場指示、枠組みの提示形式による現場指示であるが、既に述べた通りこれらの現場指示は読み手の視点を中心に構成されており、主体間関係また視点の相違がある発話状況とは本質的に関わりのないものである。

八章 各「現場指示」に必要な要件、要素の検討

八章では現場指示に必要となる発話の要件を検討した。現場指示の存在は文脈・状況によってもしは発話の構成要素によって示される。

文脈・状況により現場指示の存在が示されるタイプは、*discours affiché* における三つの現場指示、知覚行為による現場指示、スクリプトによる現場指示、描写された知覚行為による現場指示である。発話の構成要素により現場指示の存在が示されるタイプは、主観的態度表明による現場指示、句頭に置かれた時・場所の補語による現場指示、事態を表す名詞による現場指示、事態を表す名詞による現場指示である。第一のグループでは現場指示の機能に発話内部の構成要素は関与的ではない。発話は対象の同定に必要な要素のみで構成できる。第二のグループは対象の同定と現場指示の双方が名詞発話文内で果たされる。発話の構成要素の分析はより複雑になる。現場指示が文脈・状況に示される時、この既存の現場指示の対象の個別化方法に反して対象を個別特定する要素は名詞発話文内に受け入れられない。ラベリングによる現場指示 « *Sorite vers la gauche* (出口右側) »では、名詞句の読者の(名詞句を読んでいる)その時の視点の先に既に対象(「(出口がここから右にあるという)コの場の状態」)が固定されていることで機能する。句頭に置かれた時・場所の補語« ? *Vers la gauche, (la) sortie* (右側、出口) »はさらに視点の移動を示す為容認され難い。

発話の構成要素により現場指示が果たされるタイプについては、更にその構成要素のタイプを詳しく記述した。主観的態度表明の要素としては名詞発話文内に次のような要素が観察された。

- 情意・価値を表す語：「奇妙な」(« *Curieuse* scène »⁵⁴)、「悪い」(« *Mauvaise* habitude. »⁵⁵)のような修飾語、「冒瀆」(« - *Blasphème* ! »⁵⁶)のような名詞自身、更に文脈によるもの(23)、造語によるもの(24)。



- (21) - Et moi, dit Gauvain, je l'aimerais mieux fait par Homère. Le sourire sévère de Cimourdain s'arrêta sur Gauvain comme pour tenir cette âme en arrêt.

- *Poésie*. Défie-toi des poètes.

(HUGO, *Quatre-vingt-treize*, 1960[1874] : 463)

- (22) Pour produire en quantité, le plus vite possible, au plus bas coût [...] on a sélectionné des races d'animaux à gros rendements. *Des « usines sur pattes » qui fonctionnent avec des granulés hautement énergétiques.*

(*Le Point*, 19/03/2009, n°1905 : 44)

- 真偽的価値判断に関わる語：「深刻な」(« - *Sérieuse* différence. »⁵⁷)のような修飾語、「確かに」« Une énergie *décidément*⁵⁸ durable... »⁵⁹のような副詞。指示対象の真偽的価値はそれを立証する出来事を名詞の性質であるかのように修飾語で提示することでも表されることがある：« Une opinion *partagée par Nathalie Pelras, gérante chez Richelieu Finance* »⁶⁰。「リシュリューファイナンスの業務管理者であるナタリー・ペルラスと共通している」という事実がこの意見の信憑性を発話主体が高く評価していることを表している。
- 句読点に示される発話モダリティー：« Là... Là... Là... Le portrait ! »⁶¹では感嘆符が驚きを、上述例の« Une énergie *décidément* durable ... »では中断府が指示対象の再生可能エネルギーとしての性質に対する懐疑的な態度が表されている。

⁵⁴ SCHMITT, *L'Évangile selon Palate* : 54.

⁵⁵ HUGO, *Quatre-vingt-treize*, 1960[1874] : 109.

⁵⁶ SCHMITT, *L'Évangile selon Palate* : 52.

⁵⁷ SCHMITT, *L'Évangile selon Palate* : 54.

⁵⁸ ただし、中断府の存在からも見て取れる通り、ここでは皮肉的な意味が含まれており、その意味では否定的な価値判断を表しているとも言える。

⁵⁹ *Le Figaro.fr*, 12/05/2008.

⁶⁰ *Le Monde.fr*, 21/03/2009.

⁶¹ SCHMITT, « La Nuit de Valognes », *Théâtre. 1* : 13.

- 義務判断を表す語：「乗り越えるべき」« Trois étages à **franchir** »⁶²のような前置詞 à+不定詞という名詞補語、以下(25)で見られる動詞 « falloir »や « devoir »が用いられている関係説

(23) *Fil sur lequel il faut prendre garde de ne pas passer avec l'engin, fil qu'il faut soigneusement rembobiner après chaque utilisation, fil qui devra être d'un seul tenant (...).*
(Le Monde.fr, 21/03/2009)

- 価値判断のない主観的判断を表す語⁶³：「～する方法、～するようなやり方」« façon de », « manière de », « mode de », « méthode pour »といった機能を示す名詞、「巨大な」« Un chantier **gigantesque** dans tous les secteurs - particuliers, PME. »⁶⁴のような規模の評価を表す修飾語、「貫くような、鋭い(視線)」« Un regard **perçant** et **dur**. »⁶⁵のような感覚を表す修飾語など。度合い「十分な～」« Assez de bavardages ! »⁶⁶、強度「ほとんど～ない」« Vins **peu** chers »⁶⁷、比較「更に」« Des dents visiblement **plus** blanches et **plus** éclatantes »⁶⁸の副詞。価値判断を立証する出来事を名詞の性質であるかのように提示する修飾語。「Un programme **qui a séduit plus d'un bobo dans le quartier.** »⁶⁹では「この界隈のブルジョワボヘミアン⁷⁰一人ならず魅了してきた」という関係節内で述べられている事実は問題とされるプログラムに対する好意的価値判断が見て取れる。

主観的態度は相対化されて表明されることもある。価値判断を事実を通して表明する方法がその一つである。主観性の相対化は a) 主観的判断の客観化もしくは b) 主観的判断からの距離設定によって行われる。

⁶² HUGO, *Quatre-vingt-treize*, 1960[1874] : 413.

⁶³ 価値判断のない判断を表す語とは「話者による価値判断も感情的踏み込みもなしに、指示する対象の質・量的判断を表す語」⁶³である。主体に固有の判断があるという点で主観的。Cf. KERBRAT-ORECCHIONI, Catherine (2014), *L'énonciation de la subjectivité dans le langage* [1999]. Armand Colin, Paris : 96-97.

⁶⁴ *Le Point.fr*, 23/10/2008.

⁶⁵ SARRAUTE, *Le Planétarium*, 1959 : 115.

⁶⁶ IONESCO, *Rhinocéros*, 1959 : 104

⁶⁷ *Le Point*, 29/01/2009, n°1898 : 93

⁶⁸ ブランド Oral-B の歯磨き粉の広告。

⁶⁹ *Le Point*, 23/10/2008, n°1884 : 15.

⁷⁰ 文化や趣味へのお金の投資を積極的にする人々。

a) 主観的判断の客観化

- 判断の適用範囲の制限：「愛好家としては」« *Une bonne nouvelle pour les amateurs* »⁷¹
- 判断の基準となるものの明示化：「メーカーの潜在能力からすると」« *Un chiffre peu élevé au regard du potentiel de la marque.* »⁷²
- 判断の正当化：「波乱に富んでいるこの名前にとって」« *Une péripétie supplémentaire pour ce nom à l'histoire pleine de rebondissements.* »⁷³

b) 主観的判断からの距離設定後者

- 判断主体の明示化：「彼の目には、彼にとっては」« *Un pied de nez synonyme de succès, à ses yeux* »⁷⁴
- 譲歩的意味を持つ表現による判断からの距離設定：「確かに」« *Un nom certes peu évocateur dans notre pays.*»⁷⁵

句頭に置かれた時・場所の補語による現場指示に必要な言語要素として次のような要素が挙げられる。

- 前置詞句：「二月、党内で」« *En février, à l'UMP, nouvelle déconvenue.*»⁷⁶
- 副詞：「至る所に」« *Partout des journaux.* »⁷⁷
- 時・場所を表す名詞がそのまま：「ナシオン/ ブレ通り、...大きな居間月のツールーム」« *Nation / Rue des Boulets, ..., 2 pièces avec grand séjour*»⁷⁸
- 接続詞« et »：「そして」« *Et des émeutes au Sénégal.* »)⁷⁹
- 概念上の場所を示す語⁸⁰：「の要因には」« *A l'origine de ce retour en grâce du secteur financier, une indiscrétion concernant l'une des principales banques américaines*»⁸¹

⁷¹ *Destination Santé*, 16/10/2006.

⁷² *Le Point*, 23/10/2008, n°1884 : 87.

⁷³ *Le Figaro.fr*, 30/07/2009.

⁷⁴ *Libération.fr*, 27/03/2009.

⁷⁵ *Libération.fr*, 03/11/2008.

⁷⁶ *Le Point*, 19/03/2009, n°1905 : 25.

⁷⁷ HUGO, *Quatre-vingt-treize*, 1960[1874] : 142.

⁷⁸ <http://www.paruvenu.fr/immobilier/vente/appartement/paris-75011/1187077191A1KIVHAP000>.

⁷⁹ *rfi.fr*, 12/10/2008.

⁸⁰ Cf. LEFEUVRE (1999 : 312).

- 仮定を（時空間の移動を仮定的に）表す表現：「さもないと」« *Acceptez-les, sinon, malheur!* »⁸²

現場指示として機能する事態を表す名詞は次のようなものであった。

- 境界限定された事態を語彙から表す動詞派生名詞：「遭遇。」« *Rencontre.* »、「確認」« *Confirmation.* »
- 境界限定された事態を語彙では表さないが付随する言語環境により事態が境界限定されているように提示する名詞：
 - 補語による境界限定：「一晩中」« *Des émeutes au Sénégal toute la nuit.* »
 - 文脈による境界限定：「戦闘。」« *Bataille.* »、「（彼は急ぎ足でマリエの部屋へ向かった。）沈黙。（彼はドアを叩いた。）」« *A pas rapides, il se dirige vers la chambre de Marie. Silence. Il frappe.* »⁸³
 - 不定冠詞による境界限定：「一発の（警報音）。」« *Un coup d'alerte.* »
 - 急激な・新たなと言った様相を表す形容詞による境界限定⁸⁴：「新たな（警報）」« *Nouvelle alerte.* »、「突然の（喜び）」« *Une joie soudaine.* »

これらの名詞句は加えて直前の文脈に構築されている場への指向性を持つ必要がある。この場への指向は「遭遇。」« *Rencontre.* »のように事態が含意する行為項を前文脈で補うことによって果たされる。名詞句内に行為項が補語として含まれている場合(24)、照応関係によって果たされる。

- (24) Radio France a donc fait appel à la société Yacast (=pour compter le temps d'intervention de chaque politique). Les comptes d'apothicaire, c'est son rayon. Là, une armada d'étudiants recense déjà les chansons (pour payer les auteurs). *Conversion rapide de Yacast au sablier politique.*
(*Le Point*, 29/01/2009, n°1898 : 26)

また「沈黙。」« *Silence* »のように非人称の事態を表す名詞では、状態変化を表すように用いられており、状態変化が変化前の状況の存在を含意することから、直前に設定された状況への指向性を持つ。

⁸¹ *Le Monde*, 22-23/03/2009, n°19955 : 12).

⁸² HUGO, *Quatre-vingt-treize*, 1960[1874] : 369.

⁸³ MARTIN DU GARD, Jean Barois, 1913 : 476.

⁸⁴ Cf. LEFEUVRE, 2004.

列挙として、名詞句が(25)のようにコンマ「,」で区切られているもの、(26)のようにピリオド「.」で区切られているもの双方ともこれに数えた。どちらのタイプも名詞句は単独で他の名詞句なしに発話とし機能できない。

- (25) Ce crucifix du XIIIe siècle en émail champlevé de Limoges ressemble à s'y méprendre à celui vendu le 25 février au Grand Palais pour 28 000 euros, qui appartenait au couturier Yves Saint Laurent. **Même format, même technique décorative, même coloris, même posture du Christ.**
(*Le Point*, 19/03/2009, n°1905 : 95)
- (26) L'horrible face de Lenouif me bouche le paysage. **Le cheveu gras. L'œil injecté. Le pif comme une poire à lavement.** Cette insulte à la race humaine me toise en grimaçant.
(LASAYGUES, *Vache Noire, Hannetons*, 1985 : 87)

現場指示のための現場性・個別性は二様に果たされる。

- 列挙されている名詞句は全体で別のより包括的な「何か」を指示するケース（上記例 25, 26）。各指示対象はこの包括的な「何か」更に共に列挙されている他の指示対象との関係で現場性、個別性を持つ。
- 以下(27)のように各名詞句は他の名詞句と共に用いられているこの使用の場においてのみ有効な指示対象を持つケース。

- (27) **Brusque virage à droite. Sens interdit en slalom. Une venelle cachée entre deux immeubles squattés. Et les quais déserts du canal de l'Ourcq. Poignée dans le coin. L'enfilade des docks à l'abandon. L'abri des bâtiments.**
(EMBARECK, *Sur La Ligne blanche*, 1984 : 152)

(27)では名詞が(「方向転換 «*virage*»」を除き)通常その語彙によって指示しない事態を指示対象として持つ。指示対象は現場性・個別性を持ってしか捉えられない。

第3部 フランス語書き言葉における名詞発話文の形態

九章 名詞発話文の構成要素の「現場指示」以外での役割：対象同定を主に

名詞発話文内の構成要素はもちろん現場指示に関わる要素だけではない。この為、個別の発話文の検討に入る前に、名詞発話文内の構成要素の分類、とりわけ指示対象の同定に関わる要素を定義した。

限定辞は「十分な」*« assez de »*のように主観的態度表明を含むもの、また「一つの」*« un »*のような事態の境界限定に用いられる場合を除いて現場指示の機能に作用するものではない。その選択は対象同定の観点で説明される。限定辞の記述にあたっては WILMET (1986)の定義を参考にした。WILMET (1986)は限定辞を説明するにあたって従来の外延 *extension* に加え、*« l'extensité »*⁸⁵という概念を用いた。*extensité*とは「名詞が適用される対象の数量」⁸⁶を表し、「名詞が適用され得る対象」を表す外延 *extension* と区別される。「名詞が適用される対象の数量」*extensité*の観点から限定辞を分類した。

- *extensité*の近似値を表す：「いくつか」*« quelque »* (以下例)
- *extensité*の厳密な数字を表す：「一つ／二つ」*« un/ deux »* (以下例)
(28) *Un train emballé à Corbeil. Quelques accidents. Un suicide. Deux cambriolages [...]*
(ROMAINS, Les Hommes de bonne volonté, 1932 : 212)
- *extensité*として「1」を表す：冠詞
 - 不定冠詞は*extensité*「1」と*extension*の関係が部分的であることを示す。その為複数の対象からの抽出が表される：「ある」*« Une »* (以下例)
(29) *Luce, traversant la pièce, monte au premier étage. Une chambre d'enfant.*
(MARTIN DU GARD, Jean Barois, 1913 : 335)
 - 定冠詞は*extensité*「1」と*extension*の関係を対等にすることを目指す。ここから対象が唯一となる解釈が施され、完全な同定を示す⁸⁷：「その」
« La chambre qu'elle connaît bien. »

⁸⁵ Wilmet 自身は Gustave Gauillaume を参照している。

⁸⁶ *« la quantité d'être ou d'objets auxquels [ce nom] [est] appliqué »* (Wilmet, 1986 : 47).

⁸⁷ *Ibid.* : 57-80. N.B. 完全な同定に至る過程はまでは冠詞は示さない。対象は個別のもしくは総

➤ *extensité* と *extension* を表す：無限定辞

置換可能なもの：（無冠詞で）「新たな失望」« En février, à l'UMP, **Ø** nouvelle déconvenue. » このケースでは不定冠詞冠詞 « un » をつけて「またひとつ落胆」« En février, à l'UMP, **une** nouvelle déconvenue. » 言うことができる。前者は出来事の起りを表す、後者それによる結果としての落胆の意味合いが強い。

- 置換不可能なもの：ラベルの「牛乳」« Lait-écrémé », 文脈内では出来事を表し結果の意味を持たないもの「遭遇」« Rencontre » など。どちらに使用の場に発話としての機能を強く依存している。また使用の場で通常示し得ないような意味合いまで含めるようになる。ラベリングや事態を名詞による現場指示とこの無冠詞は強く結びついている。

修飾語は、現場指示に作用する、「綺麗な」« De belles *fleurs* ! » のような主観的態度表明をするもの、また「突然の」« Une joie *soudaine*. » のような事態の境界限定に用いられる場合を除いて現場指示の機能に作用するものではない。また対象同定に作用しない説明的修飾語は名詞発話文の発話としての機能にはいかなる役割もたないと言える。現場指示の観点とは個別にその存在に意義があるのは対象同定に作用する限定的修飾語、属辞的修飾語⁸⁸である。

➤ 限定的修飾語

- 名詞の指示対象の内的性質を表し、下位分類を構成する修飾語：「」 (« Un vaisseau à **trois ponts** »)
- 名詞の指示対象の外的性質を表す修飾語：「フィヨンから」「ジェゴへ」« Coup de fil inquiet **de Fillon à Jégo** »⁸⁹、「私の人生を一変させた」« La chute **qui bouscula ma vie** », 「立証された」« Blancheur et propreté cliniquement **prouvées** »⁹⁰

称的に唯一として捉えられる。

⁸⁸ « Le facteur qui passe ! » のような擬似関係節としてよく知られている。 Cf. 古川直世 (1984).

⁸⁹ *Le Point*, 19/03/2009, n°1905 : 21.

⁹⁰ ブランド Oral-B の歯磨き粉の広告。

- 属辞的修飾語：「（横断）禁止」« *Traversée interdite* », 「先生は得意げ、僕は怒り。」 « *Le docteur triomphant, moi très furieux* »⁹¹

副詞的補語は、現場指示、対象同定に作用するかどうかはそれだけでは判断がつかず、使用される文脈によってその発話機能に対する役割は定まる。

- 現場指示に作用するする副詞的補語
 - 句頭に置かれた時・場所の補語：「突然、」 « *Tout à coup, alerte.* »()
 - 主観的態度を表す副詞：「本当に」« *Perte d'influence, vraiment ?* »⁹²、「素晴らしく」« *magnifiquement* »

(30) Le maire vient les (ses quatre invités) recevoir, le chapeau à la main.
Compliments de part et d'autre. *Une table servie magnifiquement.*
(POURRAT, *Les Vaill. Pavill. Amourett*, 1930 : 41)

- 現場指示に間接的に作用するする副詞的補語
 - 名詞が指示する事態に境界限定をかける副詞的補語：「一晩中」« *Des émeutes au Sénégal toute la nuit.* »
- 対象同定関わる副詞的補語
 - 名詞と共に対象を指示する属辞的補語：「(大臣が)監獄に」« *Le ministre en prison.* »⁹³、「車内に赤ちゃん」« *Bébé à bord* » (車のステッカー)
- 付属的役割しか持たない副詞的補語
 - 指示対象の説明的描写を加える副詞的補語：「臨床学的に」« *Blancheur et propreté cliniquement prouvées.* »⁹⁴、「フランススタジアムで」「親善試合前に」« *La Marseillaise* » sifflée *au Stade de France avant un match amical France-Tunisie.* »⁹⁵

⁹¹ GIDE et VALERY, *Correspondance*, année 1942 : 379.

⁹² *Le Point.fr*, 19/03/2009.

⁹³ *Le Monde.fr*, 16/06/2012.

⁹⁴ *Supra.* note. 90.

⁹⁵ *LePoint.fr*, 23/10/2008.

- 主観的判断を相対化する副詞的補語：「確かに」« Un nom *certes* peu évocateur dans notre pays. »()

十章 実際に使用されている名詞発話文の検討

十章では実際の名詞発話文の形態を各現場指示の特性（七章）、発話の場における主体間関係（七章）、現場指示に必要な構成要素（八章）、さらには指示対象同定に作用する構成要素（八章）の組み合わせから分析した。発話の場における主体間関係毎に検討した。このように発話の使用の場や機能の様態そのものからのアプローチは、一見バラバラの用法によって見える名詞発話文が主体間の視点の調整という観点である種の法則を持って形成されているということを垣間見させてくれる。

まず初めに、直接話法における自身に向けての（主体間関係の不在の場での）名詞発話文を検討した。検討すべきは主に知覚行為による現場指示と主観的態度表明による現場指示であった。それぞれの形成の原則は次のように記述される。

知覚行為による現場指示の基本的形態は、名詞発話行為を機能させる要素が発話現場での知覚行為であるから、指示対象の同定に必要な最低限の要素で構成され得る。つまり、名詞のみ「母親」« *Mère* »、内的性質による限定修飾語+名詞「三本マスト戦艦」« *Un vaisseau à trois ponts* »()などである。限定辞は同定の様態に従う。句頭に置かれた時・場所の補語は基本的に認められない。第一に知覚行為により定まっている視点から対象を特定するという現場指示の機能様態に、視点移動の表示はそぐわない。さらに句頭に置かれた時・場所の補語は他の視点の存在を前提とする意味でも受け入れられない。ただし、知覚対象が広がりのある場であり、時・場所の補語がその内部を分割している場合(242-b)は可能となる。

(242-b) Le capitaine, tout en regardant à travers sa longue-vue, murmura :

- *A midi, un vaisseau à trois ponts, derrière, deux frégates de premier rang, et au fond, cinq de deuxième rang.*

自身に向けた発話行為において、知覚による現場指示と主観的態度による現場指示は親和性をもつ。共に発話発信者固有の視点でもって機能する現場指示であるからである。以下の例では知覚行為に付随して発される名詞句「ビュッフェ」は武器庫に対するビュッフェという特殊な語の選択と感嘆のモダリティーによって主観的態度の表明を含んでいる。

il aperçut une longue table [...] c'était la réserve de combat préparée par les assiégés pour la deuxième phase de l'assaut ; tout un arsenal.

- *Un buffet !* s'écria Radoub.

(HUGO, *Quatre-vingt-treize*, 1960[1874] : 379)

ただし、この場面では主観的態度を表さない武器庫という語で言い換えが可能なことから、現場指示が主観的態度表明に依存している訳ではなく、主観的表現（結果としてこれによる現場指示も）が追加可能なケースである。他方、知覚行為に付随して発される名詞句つまり知覚行為による現場指示に成り立つ発話において、主観的態度表現が必然的に付随するケースがある。ゴキブリを見ている「ゴキブリ!」、地震を知覚している「地震!」などである。このケースでは知覚と驚きは一体のものであると言える。主観的態度表明を含まないケースから、可能なケース、必然なケースの関係は次のことを示す。知覚行為による現場指示とはそもそも最低限の主観的反応に対応しており、そこからから知覚行為に主観的要素が付け加わってくるのである。そもそも、言語習得中の子供や外国人でもない限り、知覚行為による発話で出現や発見といったある種の意外性が伴わないケース（ただ目に止まった本に対して「本。」など）は発話として意味をなさない。そしてこの知覚行為における意外性は容易に感嘆へと転化されるのである。

主観的態度表明による現場指示では、名詞発話行為を機能させる要素は主観的態度を表す要素の存在に寄るので、名詞発話文は指示対象に必要な要素（名詞のみ・名詞に限定的修飾語）と主観表現で構成される。発話は主観的意味を持つ「冒涇だ!」« *Blasphème !* »のような名詞のみで、もしくは「生きた（穴倉だ）」« *Un terrier vivant.* » (31)のように名詞加え主観表現を表す語と構成される。

- (31) Ils (les lapins) se mussent contre Pierre en enfonçant leur petit museau dans ses vêtements. « Je suis leur terrier, pense-t-il en souriant. *Un terrier vivant.* »

(TOURNIER, *Le Coq de Bruyère*, 1978 : 55)

限定辞は同定の様態に従う。視点の移動を示し、また他の視点の存在を前提とする句頭に置かれた時・場所の補語は容認されない：「そこに／ここに／鏡の中に、（ひどいボロボロの顔だ）」*« *{Là/ Ici/ Dans le miroir,} Démantibulage hideux. »*

- (32) Radoub avisa un des petits miroirs accrochés au mur, s'en approcha, regarda sa face ensanglantée et son oreille pendante, et dit :
- **{Là/ Ici/ Dans le miroir,} Démantibulage hideux.*

また主観を相対化する表現は他の視点の存在を前提とする意味で容認されない：（どう文脈で）「傷だらけで（ひどいボロボロの顔だ）」*« *Démantibulage hideux avec ces blessures. »*これらは自身に向けた発話として不適當である。

事態を表す名詞による現場指示と列挙による現場指示はある決まった視点を前提に構築する訳ではないので、句頭の時空間補語のように積極的に排除されるものではない。しかしこれらは元来描写的なものであり、自身に向けた発話の *spontané* な反応という側面に対してそれほど親和性を持つものでもない。

視点の一致がある（と見なされている）状況における名詞発話文に関しては、スクリプトによる現場指示と知覚行為による現場指示を考察した。スクリプトによる現場指示では、名詞発話行為を機能させる要素は発話状況におけるスクリプト（の発動）なので、名詞発話文は「コーヒー *Un café*」のように指示対象に必要な最低限の要素で構成され得る。スクリプトでは指示対象の現場性・個別性が既に確保されており、対象同定のみが問題となる。スクリプトの持つテーマに沿った他の可能な対象と範列関係にある対象をさす名詞句であれば多様な形態が認められる。限定辞の選択も範列関係を形成するように選択される。喫茶店の注文スクリプトでは厳密な個数が問題となるため、近似値を表す限定辞や定冠詞は不適切となる。反対に手術中における「メス」*« Couteau »*に限定辞は通常伴わない。ここでは数ではなく場面が問題となっているからである。主観的表現、句頭に置かれた時・場所の補語でも同様である。医師の診断「単なる切り傷だ。*(Un simple balafre)*」はスクリプトに含まれる可能な他の診断「深刻な傷」「骨折」「打撲」等との範列関係にあり、問題ない。この時「単なる」の主観性は低いと言える。「見るのも嫌な（傷だ）。」（*« dégoûtant balafre »*）のように他の診断と範列関係にない主観表現は不適當である。

視点の一致の場でも知覚行為による現場指示⁹⁶は機能する。主体間関係の不在との区別は明確ではなく、七章で述べた「(飛び出してきた虎を目撃し、互いに目を見合わせて) 虎だね(*Un tigre, hein*)」のように確かに視点の一致の場での、知覚行為による現場指示と認められる事例は見当たらなかった。名詞発話行為を機能させる要素は発話の現場で起こる知覚行為に寄るので、名詞発話文は指示対象に必要な最低限の要素で構成され得る。限定辞は同定の様態に従う。視点の相違を想定する表現、句頭に置かれた時・場所の補語⁹⁷や主観の相対化をする表現は受け入れられない。修飾語については主体間関係の不在の場での知覚行為による現場指示と相違がある。無くした、またはジャンの鍵の発見に対して前者では、「無くした鍵! *La clé perdue!*」や「ジャンの鍵! *La clé de Jean*」よりは「鍵! *La clé!*」とただ名詞(と冠詞)のみでの発話の方がふさわしいが、後者ではこの三つはどれも自然な表現である⁹⁸。つまり外的性質による限定修飾語がより容易に受け入れられる。視点の相違を前提とする主体の相対化表現「(« **Un arsenal qui fournit toute une gamme d'armes comme un buffet* »)、句頭に置かれた時・場所の補語「(« ? {Là/ Ici}, *un buffet* »)は容認されない。

視点の相違が前提とされる状況における名詞発話文としては描写された知覚行為による現場指示、主観的態度表明による現場指示、事態を表す名詞による現場指示、列挙による現場指示、句頭に置かれた時・場所の補語による現場指示が関わる。それぞれの形成の原則は次のように記述される。

描写された知覚行為による現場指示では、名詞発話行為を機能させるのは前文脈で描写された知覚行為なので、名詞発話文は指示対象に必要な最低限の要素で構成され得る。つまり名詞のみ「スーツケース」« *Des valises* »、名詞+内的性

⁹⁶ただし直接話法のみ。関わる主観的態度表明も可能であるが、主体間関係の不在で見たようにこの二者には連続性を持って捉えられ、類似した振る舞いをする為ここでは省略した。

⁹⁷ 視点の移動を表すという意味でも、知覚行為による現場指示の対象特定方法にそっておらず、不適切である。

⁹⁸ 対話者の視点を一切考慮せず自分に向けた発話はある種の意外性を持った知覚に対する最低限の主観的反応であった。直感的側面をもつこのような発話では対象の外的性質を表す修飾語は適当ではない。対話者との視点の一致を意識した現場指示では発話はより客観的に構築される。

質による限定的修飾語「飛行機のチケット」《*Des billets d'avion*》(33)などである。

- (33) L'image d'un passé récent, celle qu'il chasse, s'impose. *Le patio d'un palais marocain. Des valises. Une automobile qui attend. Des billets d'avion.* Un enfant marche devant eux.
(SABATIER, *Le Chinois d'Afrique*, 1966 : 76)

異なる視点に向けた発話であるため、これまでと異なり、対象同定・特定に役立つ描写的要素が多用される。外的性質から名詞の指示対象を修飾する「モロッコ風宮殿の（パティオ）」《*Le patio d'un palais marocain.*》や属辞的修飾語「待機している（車）」《*Une automobile qui attend.*》などである。

対象は前文脈で設定された視点から特定されるため、視点の移動を示す句頭に置かれた時・場所の補語は基本的にそぐわない。ただし、場所の補語が設定されている視点の焦点内をさす場合は受け入れられる。その場合、場所の補語は以下の役割を持つ。

- 場所の強調：「（スーツケースを開けた。...）底には...」《*Au-dessous de tout ça, des lettres...*》
- 移動の延長：「（階段を登った）廊下の奥には...」《*Au bout du couloir, ...*》
- 場所の描写：「（スリの同業者が先に獲物に飛びかかった）街灯の灯の下に...」(34)

- (34) Il suivait un gros tweed d'une soixantaine insouciant. Il préparait son poing. Mais voilà que, sous les arcades des Tuileries, la concurrence lui piqua son gibier.
Deux ombres jaillies de l'ombre.
Au clair de la lampe à gaz, deux ombres jaillies de l'ombre.
(PENNAC, *La Petite Marchande de prose*, 1989 : 251)

- 視点が広く場所を捉えている場合に、その内部を分割する⁹⁹

- (262-a) D.. continue à fouiller. *Dans la poche gauche du manteau, un paquet de Gauloises à moitié vide, un morceau de crayon, un*

⁹⁹ ただしこの場合、場所の補語は分割の意味を保つため一貫して用いられていなければならない。

*stylomine neuf. Dans la poche droite, une clef. Trois hommes sont partis. [...]*¹⁰⁰

時の補語は以下の場合のみ可能である。

➤ 移動の延長を含む補語

- (35) Puis le silence s'établit tout seul. Luce, traversant la pièce, monte au premier étage.
[**Au bout de 3 minutes,*]
[*A 3 minutes de marche,*] *une chambre d'enfant.*

移動の概念を必ずしも含まない「3分後」は受け入れられなく、「3分歩いた後」には受け入れられる。

➤ 順番を示す補語

- (266-a) D.... continue à fouiller. D'abord, un paquet de Gauloises à moitié vide, ensuite, un morceau de crayon, ...

「まず」、「ついで」(266a)は問題なく追加できる。

設定されている視点の焦点内に位置付けられるかどうかの観点は主観的意味を持つ副詞の容認度も説明する。

- (36) Luce, traversant la pièce, monte au premier étage. *{Heureusement / Peut-être / Franchement / Bref}, une chambre d'enfant.
(37) On fonce, on monte avec la valise, on l'ouvre à peine arrivés. Dedans y (*sic*) avait pas grand-chose. Une brosse à dents tout usée. Trois paquets de Gauloises bleues. **Du vieux linge, reprisé soigneusement.** Une serviette de toilette nid d'abeilles. **Une montre terriblement cassée.**

「幸運にも」「多分」「率直に」「つまり」（子供部屋）は受け入れられない。知覚者の視点に立つ時、発話内容・発話行為はその視点の対象外であり、そのため(36)は言えない。一方(37)では知覚対象の描写における主観的判断なので受け入れられる。

¹⁰⁰ DURAS, *La Douleur*, 1985 : 144 からの作例

主観的態度表明による現場指示では、名詞発話行為を機能させる要素は主観的態度を表す要素の存在に寄るので、名詞発話文は指示対象に必要な要素（名詞のみ・名詞に限定的修飾語）と主観表現で構成される。発話は主観的意味を持つ要素次第で多様な形態をとる。

- （限定辞+）名詞のみ：「マストバイだ」« *Un must.* »¹⁰¹、「どれも作り話だ」« *Tas de contes.* »¹⁰²
- 主観的修飾語を含む名詞句：「魔法使い見習いの情けない（泣き言だ!）」« *Piètre jérémiade d'apprentis sorciers !* »¹⁰³
- 主観的副詞的補語を含む名詞句：「ほぼ（フランス的な）どちらかという（クラシックな行事）」« *Une manifestation majoritairement française et plutôt classique [...]* »¹⁰⁴

限定辞は同定の様態に従う。句頭に置かれた時・場所の補語は発話発信者に固有の視点からの対象特定が行われるこの場において、視点の移動を示すことになり、そぐわない(270-a)¹⁰⁵。

(270-a) A peine leur père installé à la Maison-Blanche, les deux First daughters, Malia et Sasha, 10 et 7 ans, ont été transformées en poupées par une entreprise de l'Illinois.

<p style="margin: 0;">* <i>Ici,</i> <i>Aux USA,</i> <i>Maintenant,</i> <i>A ce printemps,</i></p>	}	<i>un must.</i>
---	---	-----------------

ホワイトハウスに落ち着くや否や、大統領の二人の娘、マリアとサシャは早くもイリノイ州の企業によって人形を作られた。

*ここで、

*アメリカでは、

*今、

¹⁰¹ *Le Point*, 19/03/2009, n°1898 : 11.

¹⁰² HUGO, *Quatre-vingt-treize*, 1960[1874] : 102.

¹⁰³ *Le Point*, 23/10/2008, n°1884 : 3.

¹⁰⁴ *Le Point*, 19/03/2009, n°1905 : 95.

¹⁰⁵ ただし場合によっては時・場所の補語が句頭に置かれたことで、句頭に置かれた時・場所の補語による現場指示として、別の発話として機能することはできる。

*この春、 マストバイだ。

とは言えない。

視点の相違が前提となっているので、主観の相対化表現が多用される。(38)では主観を表明する唯一の要素として、つまり削除不可能な要素として、

(38) Chaque année en France, la malbouffe provoque trois fois plus de morts que le tabac et cinquante fois plus que les accidents de la route. [...] *Un constat dénoncé dans un livre qui paraît cette semaine aux éditions Fayard.*

(*Le Point*, 19/03/2009, n°1905 : 46)

または上述の « certes » のように他の語に表された主観を相対化する削除可能な要素として。

異なる視点に向けた発話であることはまた、対象同定・特定に役立つ描写的要素が多用されることも意味する。外的性質から名詞の指示対象を修飾する修飾語や属辞的修飾語である。

(39) Des cheminots près de la gare, sortant du travail, demandaient les nouvelles. *Barbentane en tête...* Il y aura ballottage. *Barbentane élu !*

(ARAGON, *Les Beaux Quartiers*, 1936 : 155)

事態を表す名詞による現場指示では、すでに八章で見た通り名詞のあり方そのものが発話の機能に左右する。大まかにまとめると a)表される事態は語彙にであれ付随する言語環境にであれその境界が限定されていること、b)行為項の補填のためであれ、状況変化という意味関係からであれ、すでに構築された場を志向することであった。限定辞は七章で述べた通り事態を表す名詞には添加できない¹⁰⁶。主観的表現は事態の起こる様の描写である限りは受け入れられる。

(285-a) Plus au sud, dans le golfe de Pevero (Sardaigne), deux Zodiac font route, à toute allure, vers la plage de Capricioli, un kilomètre de

¹⁰⁶事態の境界限定に働くケースは例外。

sable blanc. A bord, Flavio Briatore, mèches grises au vent, son épouse et des amis tout aussi riches.

Slalom violent entre les baigneurs,
Slalom affreux entre les baigneurs,
***Slalom inacceptable entre les baigneurs,**
†Vrai slalom entre les baigneurs,

mères terrorisées qui récupèrent au plus vite leurs bambins.

列挙による現場指示では、名詞発話行為を機能させる要素はまさに列挙されている提示形式によるので、名詞発話文は指示対象に必要な最低限の要素、つまり名詞一つの羅列で構成され得る。この時肝心なのはある種のまとまりが認められることである。このまとまりとは、統辞構造レベルのまとまり（同じ構造、名詞のみ、名詞に定冠詞、等）だけをさすわけではない。以下(40)で見られるように、名詞に不定冠詞 « une veuve »、名詞に定冠詞 « la faim »、名詞に定冠詞+属辞的修飾語 « la guerre grondant »など統辞的には（名詞句であることを除いて）一貫性のないものがある。

(40) Les soldats silencieux faisaient cercle autour de cette misère. (à la ligne)
Une veuve, trois orphelins, la fuite, l'abandon, la solitude, la guerre grondant tout autour de l'horizon, ...¹⁰⁷

ここでのまとまりは意味によるところが大きい¹⁰⁸。これらの名詞句はその使用の場（文脈）で他の語と共に捉えられることで、その意味と機能を担う。このように機能しているからこそ、この場合、ひとつひとつの名詞句は列挙なしに、単独では発話として機能せず、また本来持ち得ない意味を表すことができるようになる。(27)の « venelle » 「路地」 « quais » 「河岸」などはここで車が通った場所を示すと言うより、そこを車が駆け抜ける出来事を表すように機能している。列挙される前に名詞句の構造は決まらないが、同じひとつのまとまりを構成する要素として名詞句は列挙されている他の名詞句と同じ役割を担う。このことが列挙される要素の形式に制約を与える。名詞句が統辞的に類似した構造を持つのは、このことによる。(27)で名詞句の形式が異なるのはそれぞれが出来事を表すと言う役割を果たす為に必要なものが異なっているからである。

¹⁰⁷ HUGO, *Quatre-vingt-treize*, 1960[1874] : 45.

¹⁰⁸ 段落がまとまりであることを更に保証している。

句頭に置かれた時・場所の補語による現場指示は、もともと文脈から影響を受けない名詞発話行為である。指示対象を特定するための視点は客観的に提示される。発話発信者の視点も、対話者間に共通の視点も、読み手の視点も予め定まっていることを必要とせず機能する。現場指示として機能は、句頭に置かれた時・場所の補語があることで保証されるため、名詞句自体の役割は同定のみとなる。本質的に異なる視点を目指す発話なので、読み手の指示対象特定を確かにする修飾語が多用される。客観的位置から対象を特定する構造をとっているため、その内部に、句頭に置かれた時・場所の補語の後に、発話内容・発話行為に対する主観的態度を表す副詞は不適切となる。《 *En février, à l'UMP, malheureusement, nouvelle déconvenue.* 》。

discours affiché における名詞発話文では、名詞発話行為を機能させる要素は名詞句の提示形式（対象と共に提示されたり、枠組みに入れられて提示されたり）による。名詞発話文は指示対象に必要な最低限の要素で構成され得る。逆に言えば提示形式により、現場指示はもとより、対象同定もその場に左右される為、主観表現や事態を表す名詞は、主観を担う、あるいは事態に参加するような主体をするので、容認度は低い。可能な場合として、

- 一つは提示の形式に隠れた主体の存在が含意されている場合：店先の看板「自宅配送」《 *Livraison à domicile* 》、宿題に「よくやりました」《 *Bon travail* 》
- 一つは聞き手が将来的にその主体となることが想定できる場合：「簡単開封」《 *Ouverture facile* 》や「明らかにより白く輝く歯」《 *Des dents visiblement plus éclatantes et plus blanches* 》。

名詞句の単独使用は一見それぞれ関係のない用法のようにも見えるが、発話の場に依拠した、そして主体間の視点の操作を（視点の統一化を測ることを）目的とした、現場指示による発話行為として一体的に捉えることができる。名詞句の形式は内部構造として発話の前に定義されるのではなく、発話の場がそれを定義していると言う点で動詞発話文とは全く異なる発話なのである。

パリ第三大学・青山学院大学 栗原唯